

都中P通信

NO. 8

発行 平成23年3月 東京都立中学校PTA協議会 会長 水上 幸夫

災害対応～地震お見舞い

未曾有の大地震が発生しました！ご家族、親戚、学校・仕事場・・・被害はありませんでしたでしょうか？被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

東京でも経験したことのない激しい揺れでした！帰宅できず、駅等で過ごしたり、一晩歩いて帰られた方もいらっしゃると思います。「帰宅難民」とはこのことか！と実感しました。また家族となかなか連絡がとれず、心配でしたね。こんなときこそ通じてほしい携帯が役にたちませんでした。

中学校では多くが授業中に被災となったことと思います。保護者の迎えに子ども達は静かに待機し、余震が収まるのを待って混乱なく、無事帰宅しました。卒業遠足で訪れた数校がディズニーランドに足止めされた話もあります。また、富士急ハイランドへ卒業遠足の学校では、大渋滞にあい、朝5時に学校帰着となったそうです。保護者の皆様はさぞご心配だったことと思います。無事帰宅できて良かったですね。

夜になると、小中学校の多くが帰宅難民の受け入れで臨時避難所になりました。校長先生をはじめ担当先生方も不眠不休で対応してくださいました。皆様の中学では、どうだったでしょう。

地域によって対応はいろいろあると思いますが、学校から帰れなくなったとき、避難所になったときなど、これを機会に学校と再確認し、保護者への周知を含め、いつも気になるけど後回しにしている「危機対応」をもう一度見直しませんか？

当時、都中P水上会長は、なんと新宿の都庁の31階で携帯電話端末等推奨基準検討委員会の会議中！もともと揺れて力を逃す設計のためか、半端でない揺れだったそうです。その後会議は中止、非常階段で1階まで降り、歩いて自宅まで帰ったそうです。

【募金の取り組みについて】

このたび日本PTA全国協議会では、被害を受けた子どもを中心とする教育関係の支援のための募金を目的とした、災害義援金募集活動を全国に働きかけて行うこととなりました。

都中Pでもそれを受けて、同じPTAの仲間として被災のPTAの皆様にも少しでも役立てていただければとの思いで、募金活動をする事としました。募金は都中Pで取りまとめ、東北地方太平洋沖地震災害に対する義援金として日Pへ送り、活用を計りたいと思います。4月に各校のPTAよりお知らせしますので、ご協力をお願いいたします。

＜2月PTAアカデミー＞

日時：平成23年2月25日(金)19時～20時10分
場所：杉並区立井草中学校 図書室

11月実施のPTAアカデミー、「親として、どう向き合うかー子ども達は性の知識をどこで得のだろうー」報告書を各校に配布しています。ご覧になりたい方は各PTAにお問い合わせください。

2月のPTAアカデミーでは、東京都から出された「特別支援教育第三次実施計画」に合わせ、「学校での特別支援教育の取り組み」について、大田区立東蒲中学校長の川上雅次先生からお話をいただき、その後、様々な参加者との意見交換をいたしました。

なぜ今、「特別支援」という呼び方になったのか、から始まり、すでに開催されたアカデミーでの特別支援教育コーディネーター安部博志氏によるお話と合致する、現場と実情ににあった有意義な勉強会となりました。

そもそも、「特別支援教育」とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行なうものです。平成19年4月から、特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障害のある幼児児童生徒の支援をさらに充実させていくこととなりました。(文部科学省ホームページより抜粋)

一言で特別支援といっても、「発達障害」と「知的障害」とではその取り組み方法もまったく違ってきます。また、普通教室の中での支援やそのことにかかわる周りへの支援、指導法など、ニーズや環境により方法も様々です。お話の中で、「特別支援教育」に真っ向から取り組んでいる企業が制作したDVDの参照もありました。その内容を含め、参加者から出た意見、質問の検証等、今まさに、一番必要なものは何か、そしてどう捉え、何をしなければならぬのかなど、一度の勉強会では修めることのできない大きな課題を感じさせる会となりました。お忙しい中、ご参加くださいました会員の皆様、先生方、ありがとうございました。

携帯電話端末等推奨基準検討委員会
3月11日(金)13時30分～15時30分

今回の第3回携帯電話端末等推奨基準検討委員会は、推奨基準検討にあたり、委員会事務局から携帯電話端末等推奨制度についての整理と基準(案)が示され、これをたたき台に今後の検討がされることになりました。小1年～小3年、小4年～小6年、中学生、高校生の4つに、大きく区分して考えているようです。

〈検討委員構成メンバー〉

学識経験者 大学教授・財団法人インターネット協会

保護者 公立・私立小中高PTA代表

業関係者 携帯・インターネット関係会社
社団法人電気通信事業協会

関係行政機関 教育委員会・公立小中高校長・警視庁
東京都 東京都青少年・治安対策本部青少年対策担当

【フィルタリング説明】

18才未満が使う携帯電話へ
フィルタリング(閲覧規制)の設
定が原則義務付けられています。

子ども達が
ネット・ケータイを
正しく使うために

警察庁HPによると、携帯電話の加入契約を取り扱っている全国1,630店舗専売店1,117(68.5%)、家電量販店390(23.9%)、その他代理店123(7.5%)を覆面調査し、「フィルタリングの利用を促す説明・姿勢であったか」の全般的評価として、販売店の約6割は説明も概ね十分に熱意も感じられるものであったが、一部にフィルタリングに係る説明又は熱意が不十分な店舗が見られたとしています。都中P理事の経験では、お子さんが大手量販店で購入した際、きちんと説明されたとのこと。皆様はどのような経験をされましたか？

前回お知らせした3月23日の警視庁フィルタリング展は中止になりました

◆ 都中P 厚生事業(損害保険)のしくみ

都中Pの厚生事業として保険会社に業務を委託している
「PTA行事保険」 や 「セイフティプラン24」

来年度の申し込み用紙を発送しています
配布よろしく
お願いします

①<毎年7月1日から更新スタート>

「PTA行事保険」

PTA行事中のみ対象

200円/世帯

+

児童生徒賠償特約

(オプション)

100円・200円/世帯

PTAとして契約(会員 〇〇名)

PTA活動中以外でも生徒個人の賠償責任を補償
(保険金額 75万円・2,400万円/世帯)

「第三者にケガをさせた」「物を壊した」等に対応

②<毎年5月1日から更新スタート>

「セイフティプラン24」

生徒の24時間補償

傷害総合保険に各種特約がセット

・個人契約

・団体方式のため、割安な保険料

・24時間ケガ、賠償責任、犯罪被害、育英費用、

特定感染症や熱中症等、

地震や噴火等の天災危険も補償

・職場体験中、体験学習中も補償

・もちろん、部活動(遠征中含む)にも対応

<※詳細はパンフレット参照>